

ホームレスの実態に関する全国調査実施要領（案）

I 調査の目的

ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法（平成 14 年法律第 105 号）及びホームレスの自立の支援等に関する基本方針（平成 15 年 7 月厚生労働省・国土交通省告示第 1 号）の見直しを検討するにあたって、政策評価等の実施に必要なデータを得ることを目的とする。

II 調査の客体

(1) 法第 2 条に規定する「都市公園、河川、道路、駅舎その他の施設を故なく起居の場所として日常生活を営んでいるホームレス」とする。

(2) 調査方法

国が各都道府県に対し調査を委託し、各都道府県の管内市区町村が調査を実施する。

① ホームレス数の調査（概数調査）について

イ. 全国の市区町村において実施することとし、巡回による目視調査とする。

ロ. 市区町村は、調査地域を各ブロック毎に区分けし、ブロック毎にカウンター機器等を使用し、人数を調査する。

ハ. 調査は、「都市公園」「河川」「道路」「駅舎」「その他施設」の 5 区分及び男女別（男・女・不明）とし、それぞれの人数をカウントする。

ニ. ブロック内のホームレスの所在する場所や時間帯を把握し、より効果的に概数調査ができるよう事前に準備する。

ホ. 調査日は、1 日で行うことが望ましいが、対象地域が広い等やむを得ない場合は、複数日（2～5 日間程度）において実施することも可とする。

ヘ. 都市公園、河川等の公的施設においては、公園、河川等各種施設管理者の協力を得て調査を実施。

ト. 調査する時間帯は、ブロック内のホームレスの所在する場所や時間帯を把握した結果に基づき、より効果的に概数調査ができる時間帯で実施する。

② ホームレスの生活実態調査

- イ. 生活実態調査については調査票に基づく個別面接調査とする。
- ロ. 調査対象自治体は、東京23区・政令指定都市及び平成15年1月調査において、100名以上のホームレス数の報告のあった市とし、調査対象目標数は、次表の通りとする。
- ハ. 本調査の対象者の選定に当たっては、地域の実情を考慮しながら以下の点について留意すること。
- ・ 定住型のホームレスに偏らないよう、可能な限り移動型のホームレスも選定すること。
なお、定住型とは、テント・小屋がけ等固定的な住みかをもっている者とし、移動型とは、それ以外の者とする。
 - ・ 可能な限りホームレスの生活場所（①ーハに規定する「都市公園」等の5区分）や生活地域（市街地・郊外）の分布に即して調査客体を選定すること。
- ニ. 調査は、調査班（2人以上1組）を編成し、班において実施。
- ホ. 調査員の選考に当たっては、調査の正確性の確保、プライバシー保護、地域の実情を考慮し、適切な者を選考、配置する。その際、NPO 団体等の民間団体の活用も考慮する。
- ヘ. 調査員に対しては、事前に調査の趣旨、調査内容と方法、調査員としての心得や注意事項等を周知させる。特に調査手法については、調査の事前説明や面接調査の仕方等の事前トレーニングを行うなど調査員への十分な周知を行うことが必要。
- ト. 事前調査として、調査日前に調査対象者となるホームレスに対し、調査の実施について周知し、協力を求めるとともに、できる限りホームレスとのコミュニケーションを図っておく。
- チ. 19年1月末を目途に都道府県において集計できるように調査日程を定めること。
- リ. 調査する時間帯は、事前調査の結果に基づき、相手方の了解を得て、より効果的に調査ができる時間帯で実施する。

調査対象自治体（東京23区、政令指定都市及び前回調査において100人以上確認された自治体）の前回調査におけるホームレス数及び調査目標数

市 区 名	H15年1月調査	調査目標数
大 阪 市	6,603人	500人
東 京 23区	5,927人	500人
名 古 屋 市	1,788人	250人
川 崎 市	829人	100人
京 都 市	624人	80人
福 岡 市	607人	80人
横 浜 市	470人	40人
北 九 州 市	421人	40人
神 戸 市	323人	30人
堺 市	280人	30人
さ い た ま 市	211人	30人
仙 台 市	203人	30人
広 島 市	156人	20人
千 葉 市	126人	20人
静 岡 市	119人	20人
札 幌 市	88人	20人
尼 崎 市	323人	30人
市 川 市	168人	20人
西 宮 市	130人	20人
浜 松 市	129人	20人
守 口 市	121人	20人
府 中 市	116人	20人
平 塚 市	112人	20人
熊 本 市	103人	20人
厚 木 市	102人	20人
八 尾 市	100人	20人
計	20,179人 (79.8%)	2,000人
全 国 計	25,296人 (100.0%)	2,000人

Ⅲ 調査期日

平成19年1月に実施

Ⅳ. 調査事項

(1) ホームレス数（概数）調査

「都市公園」「河川」「道路」「駅舎」「その他施設」の5区分に分類

(2) 生活実態調査

① 路上での生活について

- ・ 現在の野宿場所、野宿形態 問1・2
- ・ 野宿生活の期間 問3・4・5
- ・ 収入の有無、仕事内容 問6・7・8・9
- ・ 野宿生活での困りごと 問10

② 路上（野宿）生活までのいきさつ

- ・ 野宿生活直前の仕事 問11・12
- ・ 野宿生活直前の居住形態 問13
- ・ 野宿生活直前の居住地域 問14
- ・ 過去における最長職 問15・16
- ・ 最長職の居住形態 問17
- ・ 最長職の居住地域 問18
- ・ 野宿生活に至った理由 問19
- ・ 路上生活後の地域移動 問20
- ・ 路上生活をしている地域に到来した理由 問21
- ・ 特定地域での就労求職状況 問22

③ 健康状態

- ・ 現在の健康状態 問23
- ・ 持病の有無 問24
- ・ 路上生活での入院歴 問25
- ・ 症状の有無 問26
- ・ 障害の有無（障害者手帳等の有無） 問27

④ 福祉制度

- ・ 総合相談の利用 問 2 8
- ・ シェルターの利用 問 2 9
- ・ 自立支援センターの利用 問 3 0
- ・ 生活保護制度の活用 問 3 1
- ・ その他の支援策の利用 問 3 2

⑤ 自立について

- ・ 今後の生活の希望 問 3 3
- ・ 今後の住居の希望 問 3 4 ・ 3 5
- ・ 現在の求職活動 問 3 6 ・ 3 7 ・ 3 8
- ・ 希望職種 問 3 9
- ・ 就労のための支援 問 4 0
- ・ 資格、免許等の有無 問 4 1
- ・ 今後取得したい資格・免許等 問 4 2
- ・ 民間賃貸住宅等に関する情報提供の状況 問 4 3 ・ 4 4 ・ 4 5

⑥ 生活歴

- ・ 出身地 問 4 6
- ・ 結婚（内縁）の有無 問 4 7
- ・ 家族の有無及び連絡の有無 問 4 8
- ・ 年金拋出の有無 問 4 9
- ・ 借金の有無と額 問 5 0
- ・ 最終学歴 問 5 1

⑦ その他

- ・ 人権相談 問 5 2
- ・ 行政への要望 問 5 3

V. 集計方法及び結果の公表

(1) 集計は各都道府県から報告されたデータを国において一括集計する。

(2) 集計後、調査結果を公表する。